

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年2月14日
【中間会計期間】	第7期中（自 2024年7月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	株式会社ファインズ
【英訳名】	Fines inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三輪 幸将
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目2番1号シーバンスN館19階
【電話番号】	03-5459-4073（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 赤池 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目2番1号シーバンスN館19階
【電話番号】	03-5459-4073（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 赤池 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 中間会計期間	第7期 中間会計期間	第6期
会計期間	自 2023年7月1日 至 2023年12月31日	自 2024年7月1日 至 2024年12月31日	自 2023年7月1日 至 2024年6月30日
売上高 (千円)	1,354,530	1,301,207	2,761,203
経常利益 (千円)	174,993	116,782	341,736
中間(当期)純利益 (千円)	114,662	77,706	238,888
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	227,463	232,649	231,811
発行済株式総数 (株)	4,573,200	4,645,200	4,627,200
純資産額 (千円)	1,875,692	2,095,954	2,014,318
総資産額 (千円)	2,472,799	2,694,173	2,581,396
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	25.15	16.78	52.19
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	24.25	16.47	50.92
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.6	77.3	77.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	197,990	219,554	151,305
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	99,104	16,683	141,280
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,465	1,545	15,959
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	1,843,525	1,967,573	1,763,158

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

3. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態の状況

##### (資産の部)

当中間会計期間末における総資産は2,694,173千円となり、前事業年度末と比較し112,777千円増加いたしました。

流動資産は2,271,335千円となり、前事業年度末と比較し123,639千円増加いたしました。これは主に、中間純利益77,706千円の計上による現金及び預金の増加204,415千円、売掛金の減少47,014千円、消費税等還付による未収入金の減少21,113千円によるものであります。

固定資産は422,838千円となり、前事業年度末と比較し10,862千円減少いたしました。これは主に、減価償却費計上による有形固定資産の減少9,541千円によるものであります。

##### (負債の部)

当中間会計期間末における負債は598,219千円となり、前事業年度末と比較し31,140千円増加いたしました。

流動負債は598,219千円となり、前事業年度末と比較し31,140千円増加いたしました。これは主に、未払費用の減少12,924千円、未払法人税等の増加40,531千円によるものであります。

##### (純資産の部)

当中間会計期間末における純資産は2,095,954千円となり、前事業年度末と比較し81,636千円増加いたしました。これは主に、中間純利益77,706千円の計上に伴い利益剰余金が増加し、新株予約権の行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ838千円増加したためとなります。

#### (2) 経営成績の状況

当中間会計期間においては、世界的に金融引締めが進む中で金融資本市場の変動や原材料価格の高騰等、景気不振リスクが高まり、依然として先行きが不透明な状態が続いておりました。

しかしながら、当社の位置するDX市場は2030年に8兆350億円(注)に達する見込みとされる等、社会全体としてDXへの関心やニーズへの高まりが定着しつつあり、当社にとっては継続的に追い風の状況が続いているものと考えております。

このような環境下において当社は、「誰からも必要とされる会社になる」という経営理念のもと、主力サービスである「Videoクラウド」及び新規サービスである「Raise」の販売に注力してまいりました。効果的な集客手段や求人方法などに課題意識を持った全国各地の中小企業事業者や個人事業主向けに、動画の視聴データを有効活用することで、「付加価値の向上」と「業務の効率化」の両輪から経営課題の改善をサポートし、企業のDX化を推進する事業活動を行ってまいりました。当社は、補助金を活用した新サービスの提案をしていたものの、採択率が想定を大幅に下回ったことにより、受注数が伸び悩みました。その結果、当中間会計期間における売上、各段階利益が想定より軟調に推移しております。下半期以降、積極的なRaise関連サービスの拡充により将来的な収益基盤の強化を図ってまいります。

以上の結果、当中間会計期間の売上高は1,301,207千円(前年同期比3.9%減)、営業利益は110,542千円(前年同期比34.3%減)、経常利益は116,782千円(前年同期比33.3%減)、中間純利益は77,706千円(前年同期比32.2%減)となりました。

(注)「2024 デジタルトランスフォーメーション市場の将来展望」富士キメラ総研

当社は、「すべての中小企業のDXをサポートする」を新しいミッションとする中期経営計画（2024年6月期～2026年6月期）を策定いたしました。これまでの「動画を起点としたマーケティングDX」を多くの中小企業・個人事業主の皆様にご提供し、活動の支援を行っていくとともに、DXを実現するためのソリューションを拡大させてまいります。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ204,415千円増加し、1,967,573千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は219,554千円（前年同期は197,990千円の獲得）となりました。これは主に、税引前中間純利益117,999千円（前年同期は171,495千円の計上）の計上、減価償却費及びその他の償却費20,342千円（前年同期は10,352千円の計上）の計上、売上債権の減少額による資金の増加44,319千円（前年同期は78,947千円の増加）、前払費用の減少額による資金の増加14,398千円（前年同期は29,154千円の増加）、未払消費税等の増加額による資金の増加9,329千円（前年同期は47,954千円の減少）によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は16,683千円（前年同期は99,104千円の使用）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出15,494千円（前年同期は7,025千円の支出）によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は1,545千円（前年同期は7,465千円の獲得）となりました。これは、株式の発行による収入1,545千円（前年同期は7,465千円の収入）によるものであります。

### (4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

### (5) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

### (6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

### (7) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,645,200	4,645,200	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数は 100株であります。
計	4,645,200	4,645,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2025年2月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年7月1日～ 2024年12月31日(注)	3,600	4,645,200	838	232,649	838	222,649

(注)新株予約権の行使による増加であります。

( 5 ) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
三輪 幸将	東京都品川区	2,141	46.10
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	342	7.38
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	266	5.74
白木 政宏	大阪府堺市西区	200	4.30
株式会社UHPartners 2	東京都豊島区南池袋二丁目9番9号	161	3.47
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	99	2.14
高木 眞之介	東京都港区	83	1.79
木下 圭一郎	東京都千代田区	76	1.63
堀田 清	千葉県千葉市若葉区	37	0.80
ファインズ従業員持株会	東京都港区芝浦一丁目2番1号 シー バンスN館19階	37	0.80
計	-	3,446	74.19

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて記載しております。

( 6 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,643,200	46,432	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	4,645,200	-	-
総株主の議決権	-	46,432	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年7月1日から2024年12月31日まで）に係る中間財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

### 3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【中間財務諸表】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当中間会計期間 (2024年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,763,158	1,967,573
売掛金	307,333	260,318
仕掛品	17,518	15,483
前払費用	47,182	32,784
その他	21,862	3,296
貸倒引当金	9,360	8,122
流動資産合計	2,147,695	2,271,335
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	91,303	86,214
工具、器具及び備品(純額)	27,219	22,767
有形固定資産合計	118,523	108,981
無形固定資産		
のれん	91,197	82,078
ソフトウェア	27,266	39,364
ソフトウェア仮勘定	19	14
商標権	23	-
無形固定資産合計	118,507	121,456
投資その他の資産		
敷金	152,504	146,205
破産更生債権等	15,671	18,367
繰延税金資産	41,611	43,544
その他	2,553	2,649
貸倒引当金	15,671	18,367
投資その他の資産合計	196,669	192,399
固定資産合計	433,700	422,838
資産合計	2,581,396	2,694,173
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	34,178	31,922
未払金	93,296	91,916
未払費用	149,031	136,106
未払法人税等	11,639	52,171
未払消費税等	19,070	28,400
契約負債	225,441	220,278
預り金	21,171	22,705
賞与引当金	13,033	14,357
その他	214	362
流動負債合計	567,078	598,219
負債合計	567,078	598,219
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	231,811	232,649
資本剰余金	221,811	222,649
利益剰余金	1,549,255	1,626,962
株主資本合計	2,002,877	2,082,260
新株予約権	11,440	13,694
純資産合計	2,014,318	2,095,954
負債純資産合計	2,581,396	2,694,173

## ( 2 ) 【中間損益計算書】

( 単位 : 千円 )

	前中間会計期間 ( 自 2023年7月1日 至 2023年12月31日 )	当中間会計期間 ( 自 2024年7月1日 至 2024年12月31日 )
売上高	1,354,530	1,301,207
売上原価	242,677	265,887
売上総利益	1,111,853	1,035,319
販売費及び一般管理費	943,727	924,777
営業利益	168,125	110,542
営業外収益		
受取利息	8	173
受取補償金	6,389	5,282
その他	838	915
営業外収益合計	7,236	6,371
営業外費用		
株式交付費	350	130
その他	18	-
営業外費用合計	368	130
経常利益	174,993	116,782
特別利益		
新株予約権戻入益	-	1,233
特別利益合計	-	1,233
特別損失		
本社移転費用	3,498	-
固定資産除却損	-	16
特別損失合計	3,498	16
税引前中間純利益	171,495	117,999
法人税、住民税及び事業税	65,022	42,226
法人税等調整額	8,190	1,933
法人税等合計	56,832	40,292
中間純利益	114,662	77,706

## (3)【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	171,495	117,999
減価償却費及びその他の償却費	10,352	20,342
のれん償却額	9,119	9,119
株式報酬費用	5,737	2,253
賞与引当金の増減額(は減少)	24	1,323
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,709	1,457
受取利息及び受取配当金	8	173
株式交付費	350	130
本社移転費用	3,498	-
固定資産除却損	-	16
売上債権の増減額(は増加)	78,947	44,319
未収入金の増減額(は増加)	225	1,588
棚卸資産の増減額(は増加)	2,094	1,919
前払費用の増減額(は増加)	29,154	14,398
仕入債務の増減額(は減少)	1,766	2,256
未払金の増減額(は減少)	41,960	1,380
未払費用の増減額(は減少)	1,901	12,924
契約負債の増減額(は減少)	46,699	5,163
未払消費税等の増減額(は減少)	47,954	9,329
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	13,380	1,468
その他	1,937	18,774
小計	334,605	222,542
利息及び配当金の受取額	8	173
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	136,623	3,162
営業活動によるキャッシュ・フロー	197,990	219,554
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	27,794	1,609
無形固定資産の取得による支出	7,025	15,494
敷金及び保証金の差入による支出	64,876	176
敷金及び保証金の回収による収入	592	596
投資活動によるキャッシュ・フロー	99,104	16,683
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	7,465	1,545
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,465	1,545
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	106,351	204,415
現金及び現金同等物の期首残高	1,737,173	1,763,158
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,843,525	1,967,573

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

棚卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる受注契約に係る棚卸資産は、これに対応する受注損失引当金と相殺表示しております。

相殺表示した棚卸資産に対応する受注損失引当金の額

	前事業年度 (2024年6月30日)	当中間会計期間 (2024年12月31日)
仕掛品	- 千円	142 千円

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
給与手当	485,223千円	463,543千円
賞与引当金繰入額	14,342	14,993
貸倒引当金繰入額	2,939	1,929

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	1,843,525千円	1,967,573千円
現金及び現金同等物	1,843,525	1,967,573

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)

当社は、「Videoクラウド事業」を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

当社は、「Videoクラウド事業」を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

前中間会計期間(自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)

顧客との契約から生じる収益のうち、サービス別に分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	Videoクラウド事業	その他
売上高		
Videoクラウド	1,073,647	-
DXコンサルティング	237,218	-
店舗クラウド	-	43,664
顧客との契約から生じる収益	1,310,865	43,664
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	1,310,865	43,664

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、店舗クラウド事業が含まれております。

当中間会計期間(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

顧客との契約から生じる収益のうち、サービス別に分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	Videoクラウド事業	その他
売上高		
Videoクラウド	980,936	-
DXコンサルティング	282,281	-
店舗クラウド	-	37,989
顧客との契約から生じる収益	1,263,217	37,989
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	1,263,217	37,989

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、店舗クラウド事業が含まれております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり中間純利益および算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 ( 自 2023年 7 月 1 日 至 2023年 12 月 31 日 )	当中間会計期間 ( 自 2024年 7 月 1 日 至 2024年 12 月 31 日 )
( 1 ) 1 株当たり中間純利益	25円15銭	16円78銭
( 算定上の基礎 )		
中間純利益 ( 千円 )	114,662	77,706
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る中間純利益 ( 千円 )	114,662	77,706
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	4,559,104	4,631,257
( 2 ) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	24円25銭	16円47銭
( 算定上の基礎 )		
中間純利益調整額 ( 千円 )	-	-
普通株式増加数 ( 株 )	168,787	86,417
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

( 重要な後発事象 )

( 自己株式の取得 )

当社は2025年 2 月14日開催の取締役会において、会社法第165条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第156条に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1 . 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とすることを目的として行うものです。

2 . 取得に係る事項の内容

- |                  |                                                       |
|------------------|-------------------------------------------------------|
| ( 1 ) 取得対象株式の種類  | 普通株式                                                  |
| ( 2 ) 取得し得る株式の総数 | 200,000株 ( 上限 )<br>( 発行済株式総数 ( 自己株式を除く ) に対する割合4.3% ) |
| ( 3 ) 株式の取得価額の総額 | 100,000,000円 ( 上限 )                                   |
| ( 4 ) 取得期間       | 2025年 2 月17日 ~ 2025年 9 月30日                           |
| ( 5 ) 取得の方法      | 東京証券取引所における市場買付                                       |

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月14日

株式会社ファインズ  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石田 宏

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上原 啓輔

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファインズの2024年7月1日から2025年6月30日までの第7期事業年度の中間会計期間（2024年7月1日から2024年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファインズの2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2025年2月14日開催の取締役会において、自己株式の取得に係る事項について決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。